

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間とクローズド期間	原則として無期限です。 クローズド期間はありません。	
運用方針	中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行うことを基本とします。	
主要投資対象	モーリシャス籍円建て外国投資法人「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」 Class A投資証券	主として、インドの証券取引所に上場する株式等を投資対象とします。ただし、直接投資に加えて、預託証券を用いた投資等を行うことがあります。
	証券投資信託「新生 ショートターム・マザーファンド」受益証券	主としてわが国の短期公社債および短期金融商品等に投資します。
投資制限	<p>①投資信託証券、短期社債等およびコマースナル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。</p> <p>②同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが記載されている投資信託証券については、信託財産の純資産総額に対する同一銘柄の時価総額の制限を受けません。</p> <p>③株式への直接投資は行いません。</p> <p>④外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。</p> <p>⑤外貨建て有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。</p> <p>⑥同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>⑦一般社団法人投資信託協会の規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>	
分配方針	毎決算時に、委託者が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わない場合があります。	

新生・UTIインドファンド

運用報告書（全体版）

第11期（決算日 2017年12月11日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご購入いただいております「新生・UTIインドファンド」は、去る2017年12月11日に第11期の決算を行いました。ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引立て賜りますようお願い申し上げます。



東京都中央区日本橋室町2-4-3

ホームページアドレス <http://www.shinsei-investment.com/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先
投資信託部

電話番号 03-6880-6448

受付時間 営業日の9:00~17:00

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額			参考指数		債組入比率	債券率	投資信託組入比率	純資産総額	
	(分配落)	税分配	み騰落	騰落	騰落					
	円		円		%		%	%	百万円	
7期(2013年12月10日)	8,361		0		26.2	9,934	18.6	0.8	97.8	20,973
8期(2014年12月10日)	14,082		0		68.4	15,077	51.8	0.3	98.2	29,945
9期(2015年12月10日)	13,866		0	△	1.5	13,042	△13.5	—	98.1	25,842
10期(2016年12月12日)	13,981		0		0.8	13,469	3.3	—	98.7	22,489
11期(2017年12月11日)	18,849		0		34.8	17,595	30.6	—	98.7	26,166

(注) 基準価額は1万円当たりで表示しています。

(注) 各組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しています。

(注) 純資産総額は単位未済を切捨て、騰落率、各組入比率は小数点第2位を四捨五入して表示しています。

(注) 参考指数は、S&P BSE100種指数(ムンバイ100種指数、ローカルベース)をもとに委託者が独自に円換算したもので、設定日当日を10,000として指数化しております。なお、指数化にあたっては、前営業日の同指数を営業日当日の為替を使用し独自に円換算しています。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考指数		債組入比率	債券率	投資信託組入比率
	騰落	騰落率	騰落	騰落率			
(期首)	円			%		%	%
2016年12月12日	13,981	—	13,469	—	—	—	98.7
12月末	13,700	△	13,138	△	—	—	98.1
2017年1月末	14,432	3.2	13,780	2.3	—	—	97.9
2月末	14,915	6.7	14,304	6.2	—	—	98.3
3月末	15,944	14.0	15,103	12.1	—	—	98.6
4月末	16,446	17.6	15,516	15.2	—	—	99.1
5月末	16,201	15.9	15,691	16.5	—	—	99.0
6月末	16,626	18.9	15,819	17.4	—	—	98.5
7月末	17,624	26.1	16,510	22.6	—	—	98.0
8月末	17,269	23.5	16,470	22.3	—	—	98.6
9月末	17,476	25.0	16,141	19.8	—	—	98.3
10月末	18,214	30.3	17,484	29.8	—	—	98.2
11月末	18,663	33.5	17,539	30.2	—	—	98.7
(期末)							
2017年12月11日	18,849	34.8	17,595	30.6	—	—	98.7

(注) 基準価額は1万円当たりで表示しています。

(注) 騰落率は期首比で表示しています。

(注) 各組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

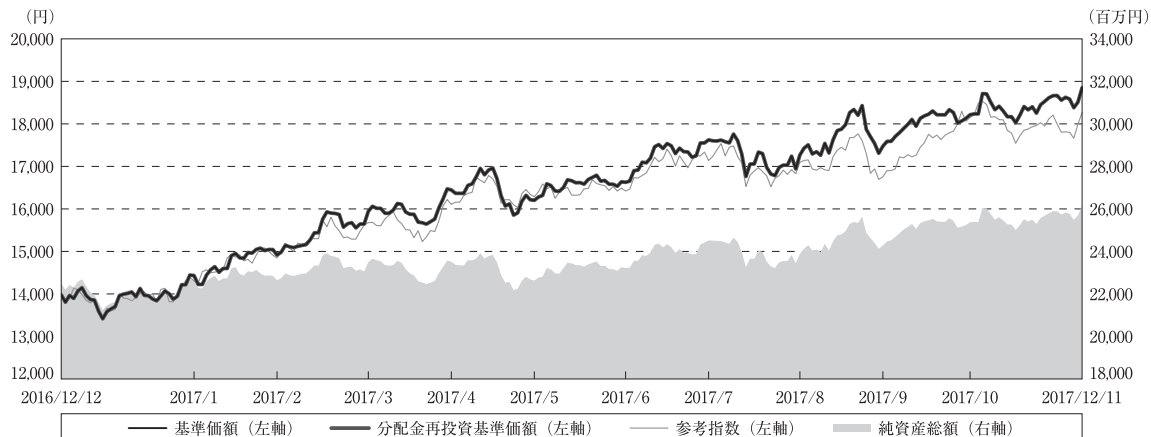
(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しています。

(注) 騰落率、各組入比率は小数点第2位を四捨五入して表示しています。

(注) 参考指数は、S&P BSE100種指数(ムンバイ100種指数、ローカルベース)をもとに委託者が独自に円換算したもので、設定日当日を10,000として指数化しております。なお、指数化にあたっては、前営業日の同指数を営業日当日の為替を使用し独自に円換算しています。

○運用経過

期中の基準価額等の推移



期 首：13,981円

期 末：18,849円（既払分配金（課税前）：0円）

騰落率： 34.8%（分配金再投資ベース）

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（課税前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額および参考指数は、期首（2016年12月12日）の値が基準価額と同一になるように指数化しております。なお、上記表示期間に収益分配が行われなかった場合、基準価額と分配金再投資基準価額の推移は同一のものととなります。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

当期末の基準価額は18,849円で、前期末比+34.82%で期末を迎えました。

<上昇の要因>

- 2016年11月に突然実施された高額紙幣廃止により経済が混乱し、50%～60%の落ち込みを見せていたビジネス活動が高額紙幣廃止直前の水準まで回復したことを受け、2017年1月にインド株式市場が反転して上昇したこと。
- 3月の州議会選挙において、与党のインド人民党（以下「BJP」といいます）が5州のうち4州において勝利し、政府による改革や開発を推進する動きが継続するとの期待が高まったことに加え、3月中に発表された様々な経済指標が、高額紙幣廃止の影響が予想より一時的で軽微なものであったことを示し、株価が上昇したこと。
- 7月に政府による改革の確実性が高まり、海外と国内の両方の投資家から資金が流入したことや、高額紙幣廃止後にタンス預金として眠っていた資金が大量に金融システムに流入したことにより、株価が上昇したこと。

<下落の要因>

- ・2017年5月に発表された2017年第1四半期(2017年1月～3月)の実質国内総生産(以下「GDP」といいます)成長率が、前年同期比+6.1%と前期比で減速しており、2016年11月に突然打ち出された高額紙幣の廃止が経済成長に影響したことで株価が下落したこと。
- ・8月に発表された2017年第2四半期(2017年4月～6月)のGDP成長率が、高額紙幣廃止と物品サービス税(以下「GST」といいます)の導入という、経済に対する2つの大きな衝撃を反映し、前年同期比+5.7%と3年ぶりの低い数値となったことで、株価が下落したこと。

投資環境

<インド株式市場>

2016年12月9日から2017年12月8日の期間、S&P BSE Sensex指数は26,747.18から33,250.30へと24.31%上昇し、期中の最高値は33,731.19、最安値は25,807.10でした。S&P BSE100種指数は8,512.42から10,745.63と26.23%上昇しました。期中の最高値は10,919.28、最安値は8,093.89でした。

インド株式市場は、2016年11月に実施された高額紙幣廃止による経済の短期的な混乱とそれに対する政府の対応策への懸念により、2017年1月末までインド株式市場は弱含む展開となりました。その間、米国では大統領選挙でドナルド・トランプ氏が勝利し、共和党が上下両院で多数を占める結果となりました。2017年－2018年度の米国の連邦予算案は、高い名目成長率、中期的な財政抑制、平均税率の引き上げ、大筋での税制維持、税外収入に対する依存、合理的な補助金法案等から成り立っています。連邦公開市場委員会(FOMC)は、米国の経済成長の継続と労働市場の伸びを挙げ、2016年12月から2017年6月までの7ヶ月間に政策金利であるフェデラル・ファンド(FF)レートを合計で0.75%引き上げ、1.00%～1.25%にしました。インドの議会選挙では、国民民主同盟(NDA)の第一党であるBJPが、ウッタルプラデシュ州を含めて大勝し、2018年における構造改革の継続に期待が高まりました。石油輸出国機構(以下「OPEC」といいます)は世界の原油需給のバランスを取るために、原油生産量を120万バレル減らして日量3250万バレルにすることに合意しました。OPEC非加盟国であるロシアは、原油価格を下支えするため、15年間で初めて減産に応じました。2年連続でモンスーン期の雨量が十分となったことが、食料価格の上昇を抑制し、地方経済の需要を好転させました。インドの株式市場は、GSTの税率が現在とほぼ変わらないものとなったことや、2017年1月－3月期の企業業績の数字がますますのものだったことが好感され、2017年初めから力強く上昇しました。インフレ見通しが下方修正されたことで、インド準備銀行(以下「RBI」といいます)は0.25%の政策金利の引き下げに踏み切りました。政府は自己資本不足に苦しむ公営銀行を救済するため、2.1兆インド・ルピーの大規模な資本増強案を発表し、その直後に公営銀行の株価は急上昇しました。

2017年6月末に前年比+1.46%まで急低下した消費者物価指数(以下「CPI」といいます)は、8月末時点で同+3.28%まで上昇しました。CPIはその後さらに上昇し、11月には同+4.88%となりました。モンスーン期の雨量が十分だったことで地方需要が好転した一方で、原油価格が抑制

されたことがC P Iの低下の要因となりました。6月以降のC P Iの上昇は、2017年末に向けた原油価格の上昇や、第7次中央給与委員会等によるものです。R B Iは、2017年度下半期（2017年10月～2018年3月）のインフレ目標レンジを4.2%～4.6%に修正しました。

2016年第4四半期（2016年10月～12月）のG D P成長率は前年比+7.0%と減速しました。2017年の年間G D P成長率は同+7.1%となり、2016年の年間同+7.6%を下回りました。2017年第2四半期（2017年4月～6月）は同+5.7%で、高額紙幣廃止とG S Tの導入という2つの大きな経済への影響の頂点にあったことを反映し、過去3年間で最低の水準となりました。2017年第3四半期（2017年7月～9月）のG D P成長率は同+6.3%に上昇した一方、G V A*成長率は前年比+6.1%となりました。R B Iは2017年度（2017年4月～2018年3月）のG V A成長率の予測を0.6%引き上げて6.7%としました。

R B Iは政策金利を0.25%引き下げて6.0%としましたが、成長基調の減速が続くことを前提として需給ギャップを考慮すると、更に引き下げる余地があるとみています。しかし2017年12月の政策会合（隔月開催）では、R B Iは現状維持としました。R B Iは、(i) 農業従事者用ローンの減免、(ii) 第7次中央給与委員会勧告による公務員給与の引き上げ、(iii) グローバルでの商品価格（特に原油価格）の上昇、といった点がC P Iの上昇要因になりうるとして注視しています。R B Iは、(i) カリフ作（モンスーン期（雨季）を作期とする作物）の収穫予測が低下していることで食糧価格の変動が不透明なこと、(ii) G S Tの導入により物価が値上げされたこと、(iii) コアインフレ率が徐々に上昇していること、(iv) グローバルで原油価格が上昇していること等を挙げ、下半期のインフレ目標を4.2%から4.6%に引き上げました。

* G V A : Gross Value Added. 生産活動によって生み出された付加価値額を示す経済指標。インド政府は、産業別の成長の傾向について、G V Aを用いて公表している。

<日本短期金融市場>

国庫短期証券3ヵ月物の利回りは、断続的な日本銀行（以下「日銀」といいます）の買入オペの影響等から、期を通じて0%を下回る水準で推移し、2016年1月29日に公表された日銀によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和導入の影響もあり、期末時点においては-0.1666%程度の水準となりました。

<為替市場>

当期中、インド・ルピーは対円で3.7%上昇し、1インド・ルピー1円76銭で期末を迎えました。

当ファンドのポートフォリオ

<新生・UTIインドファンド>

当ファンドは、主にインド株式へ投資を行うモーリシャス籍の円建て外国投資法人「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」Class A投資証券（以下、「投資先ファンド」といいます）と、主としてわが国の短期公社債および短期金融商品に投資する証券投資信託「新生 ショートターム・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としています。また、基本方針として「投資先ファンド」の組入比率を高位に保つことをめざしています。

当期は、基本方針に従い「投資先ファンド」の組入比率を高位に保つことによって、実質的にインド株式への投資を行うとともに、余裕資金を効率的に運用するために「新生 ショートターム・マザーファンド」受益証券を一部組入れた運用を行いました。

<Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A>

投資先ファンドの株式組入比率は、期を通じて97%以上で推移し、投資先ファンドの基準価額の期間騰落率は、+36.93%となりました。

当期を通じて、銀行・金融サービスや消費財、ヘルスケア、情報技術などのセクターを中心に投資する一方で、エネルギーや金属などのセクターへの投資は低水準に抑えた運用を行いました。

<新生 ショートターム・マザーファンド>

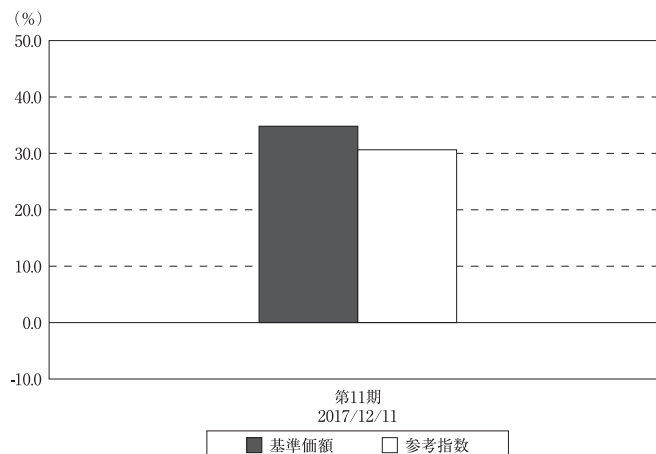
新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券を組入れ、利子等収入の確保を図る方針ですが、日銀による買入オペの影響等により、3ヵ月物の国庫短期証券の利回りがマイナスとなっている状況から、短期金融商品およびコールローンによる運用を行いました。当期において、基準価額に大きな変動はありませんでした。

当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドでは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。

右記のグラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

基準価額と参考指数の対比（期別騰落率比）



(注) 基準価額の騰落率は分配金（課税前）込みです。

分配金

第11期は、「投資先ファンド」の水準等を勘案し、分配を見送ることとしました。収益分配に充てなかった利益につきましては信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用を行いました。

○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項 目	第11期
	2016年12月13日～ 2017年12月11日
当期分配金 (対基準価額比率)	— —%
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	10,930

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

(注) 分配金は原則として決算日（原則、12月10日。当該日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までには支払いを開始しております。

(注) 分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、「普通分配金」と「元本払戻金（特別分配金）」にわかれます。分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分に相当する金額が元本払戻金（特別分配金）、残りの部分が普通分配金となります。

(注) 元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

○今後の運用方針

<新生・UTIインドファンド>

当ファンドでは引き続き、「投資先ファンド」への投資を通じてインド株式を高位に組入れるとともに、余裕資金を効率的に運用するために「新生 ショートターム・マザーファンド」を一部組入れた運用を行っていく方針です。

<Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A>

ムーディーズ社によるインドのソブリン格付の引き上げは市場を下支えしましたが、原油価格が上昇したことでインフレ率への懸念が高まっています。インドの与党であるBJPはグジャラート州およびヒマーチャル・プラデーシュ州での選挙に勝利し、インドの政治情勢の安定性が向上しました。これはつまり、マクロ経済改革の構成要素が順調であり、インド経済の長期的な繁栄を支えるものであることを示しています。インド経済は、2017年第3四半期(2017年7月～9月)のGDP成長率の回復からみても明らかなように、成長し続けています。経済成長が次第に回復してくれば、企業業績が伸び、市場は上昇します。民間セクターが未だに産業の成長を促進する力として加わっていないため、政府は必要な促進策を提供する方向へ踏み出しました。中央政府は向こう5年間で6.9兆インド・ルピーの資本支出をして、総延長83,677kmに及ぶ道路開発計画を明らかにしています。これのうち、Bharatmala Pariyojana (BMP) 計画は5.4兆インド・ルピーを費やす総延長34,800kmに上る計画です。政府は、自己資本不足に苦しむ公営銀行を救済するため、公営銀行向けの総額2.1兆インド・ルピーに上る莫大な資本再構成を発表しました。予定されている2.1兆インド・ルピーの注入額のうち、1.35兆インド・ルピーは資本注入債券として発行され、残りの0.76兆インド・ルピーは予算上での助成と資本市場を通じて注入されます。これは、資本不足の重要な制約に目が向けられていることから、公営銀行にとっては有益であると見なされています。投資先ファンドでは、これは重要な一歩であり、経済成長の回復に繋がるとみており、長期的な視点から市場にはポジティブな見方を維持しています。短期的に調整が入る局面では、投資のよい機会になるとみています。

投資先ファンドでは、銀行・金融サービスセクター、情報技術セクター、ヘルスケアセクター、消費財セクターについて強気な見方をしている一方、製造業セクター、鉄鋼セクター、エネルギーセクターについては慎重な見方をしています。

銀行・金融サービスセクターについては、インド国内で銀行・金融サービスの浸透余地がまだまだあるとみています。このセクターでは、資産の質も優れており資産収益率も高く、着実に市場のシェアを増加させている民間銀行を愛好しています。

消費財セクターは、今後の成長性と堅調なキャッシュフローの両面において、最も期待できるセクターであるとみています。このセクターは、GSTのために在庫調整量に大きな影響が出たものの、一時的なもので済んでいます。2年連続でモンスーン期の雨量が十分だったことで、全般的な需要の回復が進みました。投資先ファンドでは、それぞれの市場シェアを伸ばし続けている各セクターのトップ企業に投資をしていきます。GSTの導入については、その対応に苦慮するであろう組織化が進んでいない企業から、組織化が進んだ企業がシェアを奪うようになると考えられるため、中長期的にはポジティブに見ています。

情報技術セクターは現在、循環的に弱含んでおり、バリュエーションに割安感があります。このセクターの企業は財務状態が良く、キャッシュフローも優れています。インド企業は過去数年間にわたり、優秀な人材の採用に関して国内での投資を先駆けて実施してきましたが、米国での就労ビザの問題が取り上げられる中、優秀な人材の増加により人件費が下がっていることは目立っていません。この一年でインド・ルピーが高くなったことで、このセクターの企業の収益に悪影響が出ましたが、最近のインド・ルピーの調整により、この流れは反転し始めるとみています。

投資先ファンドでは、ヘルスケアセクターの長期的な見通しが堅調なことから、このセクターをオーバーウェイトとしています。インドでの医療費は世界的に低い水準で、国民一人当たりの医療費が伸びれば追い風になります。また、インドの企業は生産コストの低さで有利なため、他の新興国も含めた市場での成長が見込まれます。サン・ファーマシューティカルやルビンといった企業は、複雑なジェネリック医薬品や競争が限られている専門医薬品での商機を狙って、既に研究開発にかなりの投資をしています。

エネルギーセクターは、その一部であるリライアンス・インダストリーズの保有比率を下げるなど、部分的にこのセクターをアンダーウェイトとしています。この会社は、元々効率的な運営で操業している企業でも相応の利益を得ることは難しいと考えられる、電気通信セクターに大きな資本を投入しています。このセクターでは、石油精製からの利益が高くなっていますが、主には一時的で持続的なものではない、在庫の上昇によるものです。政府は燃料の価格決定の規制を緩和しましたが、石油販売会社は燃料の販売では十分な利益を得られていません。

投資先ファンドでは、製造業セクターは工業生産の回復に対する期待から株価が上昇したことで、現時点では割高感があるとみています。設備稼働率の伸びは、需要の高まりによって高いバリュエーションに繋がるため、このセクターの企業に有利に働きます。投資先ファンドでは、利益率の低下に繋がる莫大な資本支出を負うこのセクターの企業への投資は避けています。

金属セクターについても、グローバルでの経済回復に全面的に左右されると考えられるため、注意深く見ていきます。米国のトランプ政権下でのインフラ支出に関連した期待の高まりによる金属価格の急上昇は、現時点では沈静化してきています。投資先ファンドでは、利益率もあまり高くなく、ほとんどの企業で価格変動性が高いこのセクターをアンダーウェイトとしていきます。

<新生 ショートターム・マザーファンド>

今後もしばらくの間、日銀は国内外の動向を注視しながら物価上昇率2%をめざして金融緩和を継続していくものと想定しており、引き続き低水準の金利環境が続くとみています。当マザーファンドでは、引き続き国庫短期証券3ヵ月物を中心に投資し、安定した収益の確保をめざしていく方針ですが、日銀によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和の影響等から、国庫短期証券3ヵ月物の利回りがマイナスとなっている状況においては、他の短期金融商品等による運用を行う方針です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2016年12月13日～2017年12月11日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	202	1.228	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
(投 信 会 社)	(69)	(0.420)	委託した資金の運用の対価
(販 売 会 社)	(124)	(0.754)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の 情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(9)	(0.054)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用	3	0.016	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(監 査 費 用)	(0)	(0.003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印 刷)	(2)	(0.013)	法定開示資料の印刷にかかる費用
(そ の 他)	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要する諸費用
合 計	205	1.244	
期中の平均基準価額は、16,459円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（親投資信託を除く）が支払った費用を含みません。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2016年12月13日～2017年12月11日)

投資信託証券

銘柄		買付		売付	
		口数	金額	口数	金額
外国 (邦貨建)	Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A	千口	千円	千口	千円
		50	100,000	2,056	3,800,000

(注) 金額は受渡代金です。

(注) 単位未满是切捨てて表示しています。

親投資信託受益証券の設定、解約状況

当期中における売買及び取引はありません。

○利害関係人との取引状況等

(2016年12月13日～2017年12月11日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2017年12月11日現在)

ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

銘柄		期首(前期末)	当 期 末		
		口数	口数	評価額	比率
Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A		千口	千口	千円	%
		13,398	11,391	25,838,764	98.7
合 計		13,398	11,391	25,838,764	98.7

(注) 口数・評価額の単位未满是切捨てて表示しています。

(注) 比率は、純資産総額に対する評価額の割合で、小数点第2位を四捨五入して表示しています。

親投資信託残高

銘 柄	期首(前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
	千口	千口	千円
新生 ショートターム・マザーファンド	133,460	133,460	135,823

(注) 口数・評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照下さい。

○投資信託財産の構成

(2017年12月11日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
投資証券	千円 25,838,764	% 98.0
新生 ショートターム・マザーファンド	135,823	0.5
コール・ローン等、その他	393,111	1.5
投資信託財産総額	26,367,698	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

(注) 比率は、投資信託財産総額に対する評価額の割合で、小数点第2位を四捨五入して表示しています。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2017年12月11日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	26,367,698,834
コール・ローン等	393,111,489
投資証券(評価額)	25,838,764,118
新生 ショートターム・マザーファンド(評価額)	135,823,227
(B) 負債	201,253,500
未払解約金	48,575,837
未払信託報酬	150,778,544
未払利息	1,075
その他未払費用	1,898,044
(C) 純資産総額(A-B)	26,166,445,334
元本	13,882,190,950
次期繰越損益金	12,284,254,384
(D) 受益権総口数	13,882,190,950口
1万口当たり基準価額(C/D)	18,849円

(注) 当作成期運用報告書作成時点では監査未了です。

(注) 当ファンドの期首元本額は16,086,200,476円、期中追加設定元本額は2,728,202,561円、期中一部解約元本額は4,932,212,087円です。

(注) 1口当たり純資産額は1,8849円です。

○損益の状況 (2016年12月13日～2017年12月11日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 346,342
受取利息	51
支払利息	△ 346,393
(B) 有価証券売買損益	6,354,996,297
売買益	7,328,055,831
売買損	△ 973,059,534
(C) 信託報酬等	△ 294,673,396
(D) 当期損益金(A+B+C)	6,059,976,559
(E) 前期繰越損益金	3,256,981,092
(F) 追加信託差損益金	2,967,296,733
(配当等相当額)	(5,857,027,412)
(売買損益相当額)	(△ 2,889,730,679)
(G) 計(D+E+F)	12,284,254,384
(H) 収益分配金	0
次期繰越損益金(G+H)	12,284,254,384
追加信託差損益金	2,967,296,733
(配当等相当額)	(5,857,027,412)
(売買損益相当額)	(△ 2,889,730,679)
分配準備積立金	9,317,303,993
繰越損益金	△ 346,342

(注) 当作成期運用報告書作成時点では監査未了です。

(注) 損益の状況の中で**(B) 有価証券売買損益**は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で**(C) 信託報酬等**には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) 損益の状況の中で**(F) 追加信託差損益金**とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(0.0円)、費用控除後の有価証券等損益額(5,761,412,702円)、収益調整金(5,857,027,412円)および分配準備積立金(3,555,891,291円)より分配対象収益は15,174,331,405円(10,000口当たり10,930円)ですが、当期に分配した金額はありません。

新生 ショートターム・マザーファンド

運用報告書

第11期

決算日 2017年12月11日

(計算期間：2016年12月13日から2017年12月11日まで)

当マザーファンドの仕組みは次のとおりです。

運用方針	わが国の短期公社債および短期金融商品に投資を行い、利子等収益の確保を図り、信託財産の安定的な収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
主要運用対象	わが国の短期公社債および短期金融商品
組入制限	<p>①外貨建て資産への投資は行いません。</p> <p>②先物取引等は価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避するため行うことができます。</p> <p>③スワップ取引は金利変動リスクを回避するため行うことができます。</p> <p>④委託者は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p> <p>⑤一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額		参考指数		債組入比率	純資産総額
	円	騰落率	騰落率	騰落率		
7期(2013年12月10日)	10,175	0.1	10,177	0.1	99.7	240
8期(2014年12月10日)	10,179	0.0	10,181	0.0	98.5	182
9期(2015年12月10日)	10,179	0.0	10,181	0.0	—	244
10期(2016年12月12日)	10,179	0.0	10,166	△0.1	—	248
11期(2017年12月11日)	10,177	△0.0	10,145	△0.2	—	248

(注) 基準価額は1万円当たりで表示しています。

(注) 組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

(注) 純資産総額は単位未満を切捨て、騰落率、組入比率は小数点第2位を四捨五入して表示しています。

(注) 参考指数は国庫短期証券3ヵ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指数で、当初設定日を10,000として指数化しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考指数		債組入比率
	円	騰落率	騰落率	騰落率	
(期首) 2016年12月12日	10,179	—	10,166	—	—
12月末	10,179	0.0	10,165	△0.0	—
2017年1月末	10,179	0.0	10,161	△0.0	—
2月末	10,178	△0.0	10,158	△0.1	—
3月末	10,178	△0.0	10,154	△0.1	—
4月末	10,178	△0.0	10,153	△0.1	—
5月末	10,178	△0.0	10,150	△0.2	—
6月末	10,178	△0.0	10,149	△0.2	—
7月末	10,178	△0.0	10,148	△0.2	—
8月末	10,177	△0.0	10,147	△0.2	—
9月末	10,177	△0.0	10,146	△0.2	—
10月末	10,177	△0.0	10,146	△0.2	—
11月末	10,177	△0.0	10,145	△0.2	—
(期末) 2017年12月11日	10,177	△0.0	10,145	△0.2	—

(注) 基準価額は1万円当たりで表示しています。

(注) 騰落率は期首比で表示しています。

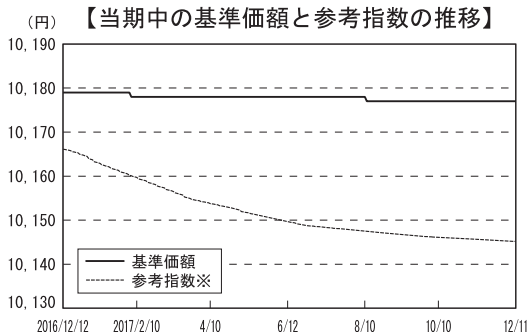
(注) 組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

(注) 騰落率、組入比率は小数点第2位を四捨五入して表示しています。

(注) 参考指数は国庫短期証券3ヵ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指数で、当初設定日を10,000として指数化しております。

○当期の運用経過

(2016年12月13日～2017年12月11日)



※参考指数は、国庫短期証券3ヵ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指数で、当初設定日を10,000として指数化しております。

【基準価額の推移】

基準価額は期首10,179円、期末10,177円となりました。

【市況環境】

国庫短期証券3ヵ月物の利回りは、断続的な日本銀行(以下「日銀」といいます)の買入オペの影響等から、期を通じて0%を下回る水準で推移し、2016年1月29日に公表された日銀によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和導入の影響もあり、期末時点においては-0.1666%程度の水準となりました。

【運用状況】

「新生 ショートターム・マザーファンド」では、主として国庫短期証券を組入れ、利子等収入の確保を図る方針ですが、日銀による買入オペの影響等により、3ヵ月物の国庫短期証券の利回りがマイナスとなっている状況から、短期金融商品およびコールローンによる運用を行いました。当期において、基準価額に大きな変動はありませんでした。

【今後の運用環境の見通しと投資方針】

今後もしばらくの間、日銀は国内外の動向を注視しながら物価上昇率2%をめざして金融緩和を継続していくものと想定しており、引き続き低水準の金利環境が続くとみています。当ファンドでは、引き続き国庫短期証券3ヵ月物を中心に投資し、安定した収益の確保をめざしていく方針ですが、日銀によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和の影響等から、国庫短期証券3ヵ月物の利回りがマイナスとなっている状況においては、他の短期金融商品等による運用を行う方針です。

○1万口当たりの費用明細

(2016年12月13日～2017年12月11日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) そ の 他 費 用 (そ の 他)	円 0 (0)	% 0.000 (0.000)	(a)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 信託事務の処理等に要する諸費用
合 計	0	0.000	
期中の平均基準価額は、10,177円です。			

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2016年12月13日～2017年12月11日)

その他有価証券

		買 付 額	売 付 額
		千円	千円
国内	コマーシャル・ペーパー	49,199,977	49,199,978

(注) 金額は受渡代金です。

(注) 単位未満は切捨てて表示しています。

○利害関係人との取引状況等

(2016年12月13日～2017年12月11日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2017年12月11日現在)

国内その他有価証券

区 分	当 期 末	
	評 価 額	比 率
コマーシャル・ペーパー	千円 199,999	% 80.3

(注) 比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

(注) 単位未満は切捨てて表示しています。

○投資信託財産の構成

(2017年12月11日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
その他有価証券	千円 199,999	% 80.3
コール・ローン等、その他	48,954	19.7
投資信託財産総額	248,953	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

(注) 比率は、投資信託財産総額に対する評価額の割合で、小数点第2位を四捨五入して表示しています。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2017年12月11日現在)

項 目	当 期 末	円
(A) 資産	248,953,388	
コール・ローン等	48,953,504	
その他有価証券(評価額)	199,999,884	
(B) 負債	134	
未払利息	134	
(C) 純資産総額(A-B)	248,953,254	
元本	244,626,922	
次期繰越損益金	4,326,332	
(D) 受益権総口数	244,626,922口	
1万口当たり基準価額(C/D)	10,177円	

〈注記事項〉

期首元本額	243,644,507円
期中追加設定元本額	982,415円
期中一部解約元本額	0円
1口当たり純資産額	1.0177円
期末における元本の内訳	
新生・UTIインドファンド	133,460,968円
新生・フラトンVICファンド	50,806,182円
米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式&通貨コース	26,528,965円
新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド	10,045,764円
米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式コース	5,895,648円
新生・世界スマート債券ファンド 1409	982,512円
新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース) 1508	982,415円
新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース) 1510	982,415円
新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース) 1510	982,415円
新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース) 1511	982,415円
新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース) 1511	982,415円
新生・世界スマート債券ファンド 1511	982,415円
新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース) 1508	982,415円
新生・世界スマート債券ファンド 1502	982,415円
新生・世界スマート債券ファンド 1503	982,415円
新生・世界スマート債券ファンド 1506	982,415円
新生・世界スマート債券ファンド 1508	982,415円
新生・ワールドラップ・セレクト	982,415円
新生・世界スマート債券ファンド 1411	982,319円
新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース) 1602	982,319円

○損益の状況 (2016年12月13日～2017年12月11日)

項 目	当 期	円
(A) 配当等収益	△ 47,153	
受取利息	1,213	
支払利息	△ 48,366	
(B) 保管費用等	△ 432	
(C) 当期損益金(A+B)	△ 47,585	
(D) 前期繰越損益金	4,356,332	
(E) 追加信託差損益金	17,585	
(F) 計(C+D+E)	4,326,332	
次期繰越損益金(F)	4,326,332	

(注) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

<参考情報> 投資対象ファンドの概要

ファンド名	Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A投資証券	
形態	モーリシャス籍の円建て外国投資法人	
運用の基本方針	成長性の高いインド株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざした運用を行います。	
主な投資対象	ボンベイ証券取引所またはナショナル証券取引所に上場する株式等を主要投資対象とします。ただし、直接投資に加えて、預託証券*を用いた投資も行うことがあります。	
ファンドの関係法人	運用会社	UTI Investment Management Company (Mauritius) Limited
	運用助言者	UTI ASSET MANAGEMENT COMPANY LIMITED
	管理会社	Deutsche International Trust Corporation (Mauritius) Limited
ファンドの特徴	<p>1. 主として、ボンベイ証券取引所またはナショナル証券取引所に上場する株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長をめざした運用を行います。</p> <p>2. マクロ経済や、セクター見通しの分析によるトップダウン・アプローチ、個別企業の予想P E Rなどの定量分析や、成長性などの定性分析によるボトムアップ・アプローチにより、ポートフォリオを構築します。</p> <p>3. 運用会社であるUTI Investment Management Company (Mauritius) Limited は、UTI ASSET MANAGEMENT COMPANY LIMITED からの投資助言をもとに運用を行います。</p> <p>* 当ファンドは純資産総額の10%を超えて借入れを行いません。</p>	
手数料等	申込手数料	申込手数料はかかりません。
	運用報酬および管理報酬等	年率0.8% (上限)
決算日	毎年3月31日	

* 預託証券とは、企業の株式を海外でも流通させるために、企業の株式を現地の銀行等に預託し、預託を受けた現地の銀行等が株式の代替として発行する証券のことをいいます。預託証券は株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

損益計算書(2017年3月31日に終了した会計年度)

	2017年3月31日に 終了した会計年度 日本円
〈収入〉	
配当収入	259,472,992
売買目的投資売却益	3,778,376,710
外国為替純益	20,680,501
	4,058,530,203
〈費用〉	
管理事務代行及び評価手数料	15,937,661
運用報酬	154,017,369
保管報酬	6,969,227
監査報酬	1,122,976
ライセンス・フィー	247,837
保険料	-
専門家手数料	1,567,184
銀行費用	290,054
外国為替取引純損失	-
	180,152,308
税引前利益	3,878,377,895
戻入法人税	1,234,265
当期利益	3,879,612,160
その他包括利益	
翌期に利益もしくは損失に再分類されるその他包括利益	
売買目的投資における純利益	1,221,166,611
翌期に利益もしくは損失に再分類されるその他包括純利益	1,221,166,611
営業上の償還可能優先株の保有者に帰属する純資産の純減	5,100,778,771

組入銘柄明細表 (2017年3月末現在)

銘柄	株数 (百株)	評価額		構成比 (%)
		外貨建金額 (千インド・ルピー)	邦貨建金額 (千円)	
<セメント・建設資材>				
ASTRA POLY TECH	4,862	266,219	459,315	2.0%
SHREE CEMENT LTD	246	419,509	723,790	3.1%
<ヘルスケア>				
AJANTA PHARMA LTD	285	50,188	86,591	0.4%
CADILA HEALTHCARE LIMITED FV 1	6,971	308,976	533,085	2.3%
DIVI'S LABORATORIES LTD	2,149	134,151	231,455	1.0%
DR. LAL PATH LAB	1,151	111,400	192,201	0.8%
IPCA LABORATORIES LTD	2,354	146,751	253,193	1.1%
LUPIN LTD	2,068	298,799	515,526	2.2%
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	5,778	397,348	685,555	2.9%
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	2,098	325,101	560,905	2.4%
<化学>				
PI INDUSTRIES LTD	2,453	205,396	354,376	1.5%
<金属・鉱業>				
HINDUSTAN ZINC LTD	6,798	196,372	338,806	1.5%
<銀行・金融サービス>				
BAJAJ FINANCE LIMITED FV INR 2	7,452	874,963	1,509,598	6.5%
CRISIL LTD	576	109,695	189,259	0.8%
ECLERX SERVICES LTD	2,024	284,454	490,776	2.1%
Gruh Finance Ltd	6,485	256,662	442,826	1.9%
HDFC BANK LIMITED	4,770	688,026	1,187,071	5.1%
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	2,784	418,201	721,533	3.1%
INDUSIND BANK LTD	6,147	866,392	1,494,810	6.4%
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	5,760	502,337	866,695	3.7%
YES BANK LTD	5,676	879,193	1,516,897	6.5%
<資本財>				
GRINDWELL NORTON LTD	4,322	152,871	263,752	1.1%
THERMAX LTD	1,060	102,648	177,102	0.8%
<自動車・自動車部品>				
AMARA RAJA BATTERIES LTD	2,385	212,027	365,815	1.6%
EICHER MOTORS LTD	82	209,544	361,532	1.5%
Endurance Technologies LTD	1,804	137,849	237,835	1.0%
FAG BEARINGS INDIA LTD	343	156,201	269,497	1.2%
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	502	302,269	521,514	2.2%
MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD	9,159	341,442	589,099	2.5%

銘柄	株数 (百株)	評価額		構成比 (%)	
		外貨建金額 (千インド・ルピー)	邦貨建金額 (千円)		
<消費財>					
ASIAN PAINTS LTD	513	54,961	94,826	0.4%	
BERGER PAINTS INDIA LTD	1,450	35,018	60,417	0.3%	
CERA SANITARYWARE LTD	442	133,077	229,601	1.0%	
COLGATE PALMO.	1,000	99,835	172,248	0.7%	
DABUR INDIA LTD	3,991	110,616	190,849	0.8%	
EMAMI LIMITED	1,395	147,159	253,897	1.1%	
ITC LTD	14,228	399,010	688,423	2.9%	
JUBILANT FOODWORKS LTD	1,390	153,755	265,278	1.1%	
MARICO LTD	5,005	147,310	254,159	1.1%	
NESTLE INDIA LTD	142	95,134	164,137	0.7%	
PAGE INDUSTRIES LTD	161	235,888	406,984	1.7%	
PIDILITE INDUSTRIES LTD	2,023	141,390	243,945	1.0%	
Sheela Foam Limited	906	101,925	175,855	0.8%	
Symphony Ltd	1,514	230,711	398,051	1.7%	
TITAN COMPANY LIMITED	3,369	155,408	268,129	1.1%	
<情報技術サービス>					
INFO EDGE INDIA LTD	2,392	191,274	330,010	1.4%	
INFOSYS LTD	5,796	591,643	1,020,779	4.4%	
MINDTREE LTD	4,979	225,264	388,655	1.7%	
TATA CONSULTANCY SVCS LTD	1,618	393,439	678,812	2.9%	
<電力・電気設備>					
HAVELLS INDIA LTD	4,794	224,429	387,213	1.7%	
合計	評価額	—	13,222,227	22,812,675	—
	銘柄数<比率>	49	—	—	<97.7%>

(注) 評価額は、2017年3月末現在の評価額です。

(注) 構成比(%)は、資産(ネット)に対する市場価格構成比です。

(注) 業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

(注) データ提供元: Deutsche International Trust Corporation (Maritius) Limited (同社は投資先ファンドの管理会社です。)

(注) 銘柄明細は、Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A1についての情報です。